

「第3期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間（平成25年度～平成29年度）の業務の実績に係る自己評価書」の一部について誤記がありましたため、お詫びいたしますとともに以下の通り訂正いたします。

「第3期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間（平成25年度～平成29年度）の業務の実績に係る自己評価書」の一部訂正に係る新旧対照表
 (3ページ、中期目標期間評価 項目別評定調書 (1.石油・天然ガス資源開発支援))

※朱書き下線部分は改正部分

(新)								(旧)							
2. 主要な経年データ								2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	参考	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指標等	達成目標	参考	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
(1)優先交渉権の獲得数	6件以上 (中期目標期間内)		2件	1件	1件	0件	2件[6件]	(1)優先交渉権の獲得数	6件以上 (中期目標期間内)		2件	1件	1件	0件	2件[6件]
計画値[中期全体]								計画値[中期全体]							
実績値[累計値]			2件[2件]	1件[3件]	1件[4件]	0件[4件]	2件[6件]	実績値[累計値]			2件[2件]	1件[3件]	1件[4件]	0件[4件]	2件[6件]
達成率[進捗率]			100%[33%]	100%[50%]	100%[67%]	-%[67%]	100%[100%]	達成率[進捗率]			100%[33%]	100%[50%]	100%[67%]	-%[67%]	100%[100%]
(2)自主開発権益量に対する出資・債務保証等による機構支援比率	1/2以上 (中期目標期間終了時点)		-	-	-	-	50%	(2)自主開発権益量に対する出資・債務保証等による機構支援比率	1/2以上 (中期目標期間終了時点)		-	-	-	-	50%
計画値								計画値							
実績値			39.4%	40.5%	43.8%	45.26%	(速報値)	実績値			39.4%	40.5%	43.8%	45.26%	(速報値)
達成率			-	-	-	-	-	達成率			-	-	-	-	-
(3)三次元物理探査船「資源」を活用した調査の実施	約6.2万km ² (平成30年度まで)		6,000km ²	6,000km ²	6,000km ²	6,000km ²	6,000km ²	(3)三次元物理探査船「資源」を活用した調査の実施	約6.2万km ² (平成30年度まで)		6,000km ²	6,000km ²	6,000km ²	6,000km ²	6,000km ²
計画値								計画値							
実績値			5,585 km ²	6,335km ²	6,160 km ²	5,350 km ²	6,000 km ²	実績値			5,585 km ²	6,335km ²	6,160 km ²	5,350 km ²	6,000 km ²
達成率			93%	106%	103%	89%	100%	達成率			93%	106%	103%	89%	100%
(4)協力枠組み(MOU)または具体的協力事業の締結	20件 (中期目標期間中)	10件 (中期目標期間未満)	4件	4件	4件	4件	4件[20件]	(4)協力枠組み(MOU)または具体的協力事業の締結	20件 (中期目標期間中)	10件 (中期目標期間未満)	4件	4件	4件	4件	4件[20件]
計画値[中期全体]								計画値[中期全体]							
実績値[累計値]			8件[8件]	6件[14件]	7件[21件]	9件[30件]	<u>3件[33件]</u>	実績値[累計値]			8件[8件]	6件[14件]	7件[21件]	9件[30件]	
達成率[進捗率]			200%[40%]	150%[70%]	175%[105%]	225%[150%]	<u>75%[165%]</u>	達成率[進捗率]			200%[40%]	150%[70%]	175%[105%]	225%[150%]	
(5)共同研究や人材育成等の協力事業件数【資源外交】	5件 (中期目標期間中)	新規	1件	1件	1件	1件	1件[5件]	(5)共同研究や人材育成等の協力事業件数【資源外交】	5件 (中期目標期間中)	新規	1件	1件	1件	1件	1件[5件]
計画値[中期全体]								計画値[中期全体]							
実績値[累計値]			1件[1件]	3件[4件]	2件[6件]	3件[9件]		実績値[累計値]			1件[1件]	3件[4件]	2件[6件]	3件[9件]	
達成率[進捗率]			100%[20%]	300%[80%]	200%[120%]	300%[180%]		達成率[進捗率]			100%[20%]	300%[80%]	200%[120%]	300%[180%]	
(6)主な共同研究実施数【技術開発】	12件 (中期目標期間中)	12件 (中期目標期間未満)	2.4件	2.4件	2.4件	2.4件	2.4件[12件]	(6)主な共同研究実施数【技術開発】	12件 (中期目標期間中)	12件 (中期目標期間未満)	2.4件	2.4件	2.4件	2.4件	2.4件[12件]
計画値[中期全体]								計画値[中期全体]							
実績値[累計値]			4件[4件]	4件[8件]	7件[15件]	6件[21件]	3件[24件]	実績値[累計値]			4件[4件]	4件[8件]	7件[15件]	6件[21件]	3件[24件]
達成率[進捗率]			167%[33%]	167%[67%]	292%[125%]	250%[175%]	125%[200%]	達成率[進捗率]			167%[33%]	167%[67%]	292%[125%]	250%[175%]	125%[200%]
(7)特許申請数	20件 (中期目標)	20件 (中期目標)	4件	4件	4件	4件	4件[20件]	(7)特許申請数	20件 (中期目標)	20件 (中期目標)	4件	4件	4件	4件	4件[20件]
計画値[中期全体]								計画値[中期全体]							

(平成29年8月22日)

「第3期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間（平成25年度～平成29年度）の業務の実績に係る自己評価書」の一部訂正に係る新旧対照表
 (20ページ、中期目標期間評価 項目別評定調書 (2. 石炭資源開発支援))

※朱書き下線部分は改正部分

(新)		(旧)	
法人の業務実績・自己評価		法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価	業務実績	自己評価
	評定		評定
<p>①地質構造調査等 <主要な業務実績> 1.共同調査の実施(実施件数:2件/年) モザンビーク及びベトナムにおいて、モザンビーク鉱物資源エネルギー省及びベトナム石炭鉱物産業グループとの共同調査として実施。 1-1,1-2モザンビークについては、同国との関係強化、日本企業への支援、原料炭が期待される同国で初期探鉱調査による将来的な権益獲得などを目的として実施。本事業の実施にあたっては、同国鉱物資源エネルギー省との協働により友好的に実施し、成果を技術ワークショップ等で情報提供を行うことで、同国での石炭ポテンシャルの評価のみならず、人材育成の観点での知識向上や経験を深める上で重要な役割を果たしたとの高い評価を得た。 ・ベトナムについては、希少性・備在性が高い無煙炭の中でも、日本企業(鉄鋼会社)などから特に高いニーズがあるベトナム無煙炭の供給確保を目的としており、過去には対日無煙炭輸出交渉の円滑化にあたって本共同調査が貢献したことで輸出再開が果たされたことなどから、本共同調査は供給安定性の観点において極めて重要な位置付け。 1-3,1-4モザンビークについては、フェーズ1調査(広域調査)として衛星画像解析及び空中磁気調査を実施し有望地区としてニア州及びマニカ州を抽出したうえで、フェーズ2調査(精密調査)において上記有望地区においてボーリング調査を実施した結果、マニカ州では、未探鉱地区における初めてのボーリング調査を行い、地質構造を把握するとともに、石炭堆積環境が存在した証である炭層厚を把握した。ニア州では主要な炭層を把握したうえで11.7億トンの炭層量を把握したほか、石炭性状分析結果に基づき、原料炭ポテンシャルに関して評価を実施。 ・ベトナムについては、バクサイラ地域において厚さ約10mの優等炭層など坑内掘りの対象となり得る優等炭層を把握し、当該炭層の延長を確認するためのボーリング調査によってその連続性を確認したほか、比較的厚めに厚い炭層が分布する同地区南西部において、露天採掘ピット的设计を実施。また、当該調査対象地区に隣接する未探鉱地域において、予備的な地質調査を実施し石炭層厚を複数確認したほか、炭層が連続して賦存していることが推測され、将来的な無煙炭供給源としてのポテンシャルを高く評価。 2. JV 案件の実施(実施件数:8件) 第3期中期目標期間において、以下のとおり計8件のJV調査を実施。 【平成25年度JV形成】 クリフォード地域(豪州、一般炭) 【平成26年度JV形成】 キルメイン地域(豪州、一般炭・PCI炭) ディンゴウエスト地域(豪州、PCI炭)、 【平成27年度JV形成】 パリセイド地域(カナダ、原料炭)、ボスピーー地域(インドネシア、一般炭) 【平成28年度JV形成】 バンナムス地域(カナダ、無煙炭)、イースタンコール地域(豪州、一般炭)、アイザックブレンズイースト(豪州、PCI炭・原料炭・一般炭) 2-1 JV 形成については、豪州、インドネシア及びカナダにおいて案件形成を精力的に行い、有望案件については守秘義務契約に基づき案件評価により妥当性を詳細に検証した上で、案件を形成。 2-2 実施案件は豪州、カナダあるいはインドネシアに位置しており、いずれも石炭供給源として日本企業の関心が高い地域でありながら、その一方で、地質構造、炭層厚、炭質等に関する精度や精度の高い情報が限定的な探鉱段階にあることから、日本企業の参入が困難な地域である。 2-3 クリフォード地域では、過去のボーリング結果と検層結果との整合性についてスタディを行い、当該JVにおいて地質コアを採取しないボーリング結果を正規炭層量の算定に利用できることを明らかにした結果、探鉱コスト削減が可能となった。 ・ディンゴウエスト地域やボスピーー地域については、地質構造を活用して、ボーリング調査による精度・効率的向上を図った。 ・パリセイド地域については、ワイヤラインコアリング技術の適用によりコア回収率の向上を図ったほか、今後の調査エリアを拡大するための予備調査手法として、従来のヘリによる手法に代わり、より低コストであるドローンを使用した調査に關して計画を策定。 2-4 キルメイン地域については、石炭ポテンシャルから権益引継ぎの可能性を確認した結果、当該JVから撤退した一方で、クリフォード地域については有望地区で把握した炭層量と概</p>	<p>各評価単位での評定を踏まえ「2. 石炭資源開発支援」としての評定をAとした。 (1) 地質構造調査等=S <評定と根拠> アウトプット指標に対する達成度は、 1. 地質構造調査等開発移行件数(定置):100%。 また、内容面においては、以下のとおり。 ・原料炭の新たな供給国(フロンティア)として、日本企業の関心が高いモザンビーク及び希少性の高い無煙炭供給国と知られるベトナムの2カ国において、共同調査を実施。モザンビークにおいては、未探鉱地域で石炭賦存状況を確認し、石炭性状や炭層量を評価したほか、広域的な地質構造の解析を進め、今後の石炭開発の発展に資する成果を得たほか、カウンターパートからは、本共同調査で得られた結果は、石炭ポテンシャルの評価のみならず、人材育成の観点から非常に有益である旨の評価を得た。また、ベトナムにおいては、既確認炭層の連続性を確認したほか、比較的厚めに厚い炭層が分布する同地区南西部において、露天採掘ピット的设计を実施。また、当該調査対象地区に隣接する未探鉱地域において、予備的な地質調査を実施し石炭層厚を複数確認したほか、炭層が連続して賦存していることが推測され、将来的な無煙炭供給源としてのポテンシャルを高く評価。 ・JV調査では、計8件を実施。クリフォード地域(豪州)については、有望な鉱区において炭層量を拡大させたほか、開発に向けてのスコopingスタディを実施することで、権益引継ぎに向けて拡大とされるデータ取得、解析及び評価を実施。また、バンナムス地域については、JV調査制度と比較して備在性の高い無煙炭の供給源多角化に貢献することが期待。ボーリング調査及び炭層炭質分析の結果、JV先が保有する近傍のグラウンドホッグ炭と同程度の高品位の無煙炭であることを確認。 ・平成27年度にJV契約を締結した販売権獲得型JV(ボスピーー地域)に関しては、所定の入札業務を経て、平成28年8月に日本企業に当該販売権を譲渡。本譲渡により、日本企業への利益を確保しつつ、その後、譲渡先を通じて生産物の供給を実現し、備在性の向上に大きく貢献。 ・日本企業19社へのコンサルテーションにより、日本企業が権益を有する案件に対する採掘リスクを軽減するにあたり、所定の公審・技術審査を経て日本JV制度として一号案件(イースタンコール地域)を形成したほか、石炭生産者から直接石炭を獲得できるJV(オファクティ権獲得型)を一号案件(アイザックブレンズイースト地域)の案件形成を実現。 ・開発可能性調査については、石炭探鉱開発への投資判断のためのデュレリジェンス調査の助成対象への追加等の助成対象分野を拡大し、延べ16件を助成。このうち、ミルバク地域(豪州)においては、助成事業による調査結果に基づき新規開発地区での投資決定がなされたほか、ドラモンド炭産事業(インドネシア)、レパロ地域(モザンビーク)、GDMJ炭産地域(インドネシア)における各案件は、今後数年で生産段階に移行する可能性があり、安定的な石炭の供給や供給源の多角化に寄与することが期待される。</p>	<p>①地質構造調査等 <主要な業務実績> 1.共同調査の実施(実施件数:2件/年) モザンビーク及びベトナムにおいて、モザンビーク鉱物資源エネルギー省及びベトナム石炭鉱物産業グループとの共同調査として実施。 1-1,1-2モザンビークについては、同国との関係強化、日本企業への支援、原料炭が期待される同国で初期探鉱調査による将来的な権益獲得などを目的として実施。本事業の実施にあたっては、同国鉱物資源エネルギー省との協働により友好的に実施し、成果を技術ワークショップ等で情報提供を行うことで、同国での石炭ポテンシャルの評価のみならず、人材育成の観点での知識向上や経験を深める上で重要な役割を果たしたとの高い評価を得た。 ・ベトナムについては、希少性・備在性が高い無煙炭の中でも、日本企業(鉄鋼会社)などから特に高いニーズがあるベトナム無煙炭の供給確保を目的としており、過去には対日無煙炭輸出交渉の円滑化にあたって本共同調査が貢献したことで輸出再開が果たされたことなどから、本共同調査は供給安定性の観点において極めて重要な位置付け。 1-3,1-4モザンビークについては、フェーズ1調査(広域調査)として衛星画像解析及び空中磁気調査を実施し有望地区としてニア州及びマニカ州を抽出したうえで、フェーズ2調査(精密調査)において上記有望地区においてボーリング調査を実施した結果、マニカ州では、未探鉱地区における初めてのボーリング調査を行い、地質構造を把握するとともに、石炭堆積環境が存在した証である炭層厚を把握した。ニア州では主要な炭層を把握したうえで11.7億トンの炭層量を把握したほか、石炭性状分析結果に基づき、原料炭ポテンシャルに関して評価を実施。 ・ベトナムについては、バクサイラ地域において厚さ約10mの優等炭層など坑内掘りの対象となり得る優等炭層を把握し、当該炭層の延長を確認するためのボーリング調査によってその連続性を確認したほか、比較的厚めに厚い炭層が分布する同地区南西部において、露天採掘ピット的设计を実施。また、当該調査対象地区に隣接する未探鉱地域において、予備的な地質調査を実施し石炭層厚を複数確認したほか、炭層が連続して賦存していることが推測され、将来的な無煙炭供給源としてのポテンシャルを高く評価。 2. JV 案件の実施(実施件数:8件) 第3期中期目標期間において、以下のとおり延べ8件のJV調査を実施。 【平成25年度JV形成】 クリフォード地域(豪州、一般炭) 【平成26年度JV形成】 キルメイン地域(豪州、一般炭・PCI炭) ディンゴウエスト地域(豪州、PCI炭)、 【平成27年度JV形成】 パリセイド地域(カナダ、原料炭)、ボスピーー地域(インドネシア、一般炭) 【平成28年度JV形成】 バンナムス地域(カナダ、無煙炭)、イースタンコール地域(豪州、一般炭)、アイザックブレンズイースト(豪州、PCI炭・原料炭・一般炭) 2-1 JV 形成については、豪州、インドネシア及びカナダにおいて案件形成を精力的に行い、有望案件については守秘義務契約に基づき案件評価により妥当性を詳細に検証した上で、案件を形成。 2-2 実施案件は豪州、カナダあるいはインドネシアに位置しており、いずれも石炭供給源として日本企業の関心が高い地域でありながら、その一方で、地質構造、炭層厚、炭質等に関する精度や精度の高い情報が限定的な探鉱段階にあることから、日本企業の参入が困難な地域である。 2-3 クリフォード地域では、過去のボーリング結果と検層結果との整合性についてスタディを行い、当該JVにおいては地質コアを採取しないボーリング結果を正規炭層量の算定に利用できることを明らかにした結果、探鉱コスト削減が可能となった。 ・ディンゴウエスト地域やボスピーー地域については、地質構造を活用して、ボーリング調査による精度・効率的向上を図った。 ・パリセイド地域については、ワイヤラインコアリング技術の適用によりコア回収率の向上を図ったほか、今後の調査エリアを拡大するための予備調査手法として、従来のヘリによる手法に代わり、より低コストであるドローンを使用した調査に關して計画を策定。 2-4 キルメイン地域については、石炭ポテンシャルから権益引継ぎの可能性を確認した結果、当該JVから撤退した一方で、クリフォード地域については有望地区で把握した炭層量と概</p>	<p>各評価単位での評定を踏まえ「2. 石炭資源開発支援」としての評定をAとした。 (1) 地質構造調査等=S <評定と根拠> アウトプット指標に対する達成度は、 1. 地質構造調査等開発移行件数(定置):100%。 また、内容面においては、以下のとおり。 ・原料炭の新たな供給国(フロンティア)として、日本企業の関心が高いモザンビーク及び希少性の高い無煙炭供給国と知られるベトナムの2カ国において、共同調査を実施。モザンビークにおいては、未探鉱地域で石炭賦存状況を確認し、石炭性状や炭層量を評価したほか、広域的な地質構造の解析を進め、今後の石炭開発の発展に資する成果を得たほか、カウンターパートからは、本共同調査で得られた結果は、石炭ポテンシャルの評価のみならず、人材育成の観点から非常に有益である旨の評価を得た。また、ベトナムにおいては、既確認炭層の連続性を確認したほか、比較的厚めに厚い炭層が分布する同地区南西部において、露天採掘ピット的设计を実施。また、当該調査対象地区に隣接する未探鉱地域において、予備的な地質調査を実施し石炭層厚を複数確認したほか、炭層が連続して賦存していることが推測され、将来的な無煙炭供給源としてのポテンシャルを高く評価。 ・JV調査では、延べ8件を含む計7件を実施。クリフォード地域(豪州)については、有望な鉱区において炭層量を拡大させたほか、開発に向けてのスコopingスタディを実施することで、権益引継ぎに向けて拡大とされるデータ取得、解析及び評価を実施。また、バンナムス地域については、JV調査制度と比較して備在性の高い無煙炭の供給源多角化に貢献することが期待。ボーリング調査及び炭層炭質分析の結果、JV先が保有する近傍のグラウンドホッグ炭と同程度の高品位の無煙炭であることを確認。 ・平成27年度にJV契約を締結した販売権獲得型JV(ボスピーー地域)に関しては、所定の入札業務を経て、平成28年8月に日本企業に当該販売権を譲渡。本譲渡により、日本企業への利益を確保しつつ、その後、譲渡先を通じて生産物の供給を実現し、備在性の向上に大きく貢献。 ・日本企業19社へのコンサルテーションにより、日本企業が権益を有する案件に対する採掘リスクを軽減するにあたり、所定の公審・技術審査を経て日本JV制度として一号案件(イースタンコール地域)を形成したほか、石炭生産者から直接石炭を獲得できるJV(オファクティ権獲得型)を一号案件(アイザックブレンズイースト地域)の案件形成を実現。 ・開発可能性調査については、石炭探鉱開発への投資判断のためのデュレリジェンス調査の助成対象への追加等の助成対象分野の拡大し、延べ16件を助成。このうち、ミルバク地域(豪州)においては、助成事業による調査結果に基づき新規開発地区での投資決定がなされたほか、ドラモンド炭産事業(インドネシア)、レパロ地域(モザンビーク)、GDMJ炭産地域(インドネシア)における各案件は、今後数年で生産段階に移行する可能性があり、安定的な石炭の供給や供給源の多角化に寄与</p>

「第3期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間（平成25年度～平成29年度）の業務の実績に係る自己評価書」の一部訂正に係る新旧対照表

（22 ページ、中期目標期間評価 項目別評定調書（2. 石炭資源開発支援））

※朱書き下線部分は改正部分

(新)	(旧)
<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>1. 事業者ニーズ把握するためのヒアリング及びリスクマネー供給。</p> <p>1-1-1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標期間の4年間は石炭価格変動が激しく（平成23年以降低下、後28年来乱高下）、本邦企業も石炭価格動向を見極めるための探鉱案件への投資、権益取得に慎重となってきた。過去4年間、機軸が円安を受けてきた案件でも石炭市況の低迷や権益取得価格が折合わない等の外形的事由により、ベンディング、または見送りとなっている案件が多数含まれている。 ・厳しい投資環境が継続する中、機軸は多数の石炭上流投資先候補との積極的なコンサルテーション活動を実施し（4年間平均会社数 のべ23社/年）、既存制度の説明の他、資産買収制度・開発投資制度等の新制度 ニーズ発掘や、個別案件に係るスキーム検討やデータ検証等に係る適切な助言を通じ、案件結案に向けて各企業と議論を深化、連携強化を図っている。最終年度も頻りに本邦企業とのコンタクトを行い、案件発掘、掘削に向けた支援強化を行う見込み。 ・上記コンサルテーション以外に、METI と協力し石炭ユーザー企業から各社の需給動向と様々なニーズについてヒアリングを実施。当初、対象会社をエネルギー会社、主要電力会社、約請会社としていた所、セメント会社、電力 11 社とプロモーション先を拡大。最終年度も METI との協力の下、更なるニーズ把握に尽力中。 <p>1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月、豪州 QLD 州と権益投資促進を目的に MOU を締結。QLD 州首相を初めとする政府関係者、現地ジュニア企業、及び鉄道インフラ会社等との意見交換の場を確保。日系企業向けに投資促進セミナーを開催する等案件組成に向けた取組みを行うと共に、民間企業から投資環境改善に向けた意見を集約し、理事長表敬等の場を通じコメントする事により、日本側の投資環境改善要求を直接伝えた。現在、MOU は豪 QLD 州、モザンビーク等と締結しているが、特に日本向け原料炭供給先として重要な豪 QLD 州とは28年度に MOU を再調印。29年度は一般炭供給先として重要な豪 NSW 州との MOU 締結を見込む。 1-4-1-5-1-7 ・第3期中期目標期間4年終了時点で出資・債務保証案件採択に至った案件はない。但し、案件採択に向け相談を受け、5件について守秘義務契約（CA）締結に至っており、個別案件の抱える課題・リスクを民間企業と共に検証、確認してきた。28年度に2件の CA を締結しており、最終年度での案件採択に向け検討が進められている所。 ・なお、案件相談において民間企業から細かいニーズ、要請を受けており、これらに対応しながらリスクの洗い出しを進めてきている。以下4年間の具体的な事例を記載。 ・本邦企業からの要請により、パートナーとなる豪州企業及びその FA に対し、JOGMEC の債務保証制度の説明を直接実施。 ・豪州銀行からの資金調達を計画する案件に関連し、地元 4 大銀行と面談し、資源開発プロジェクトに対する各行の与信方針のヒアリングを実施。 ・ CA 締結案件について前倒しで探査データの検証、現地実査、買収スキーム検討等を実施。 <p>< (2) リスクマネー供給: B ></p> <p>< 評定と根拠 ></p> <p>定量的指標は無い。探鉱・開発に対する出資・債務保証での適切・効果的な金融支援を実施するため、以下のような取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の投資姿勢が非常に厳しい中、潜在的優良案件の発掘に向け年平均23社以上のコンサルテーションを実施。案件発掘・新制度ニーズ把握、案件に対する制度利用の打診等を実施。 ・具体的案件組成として5件で CA 締結。民間企業と各案件の課題やリスクの洗い出しとともに正確な加重計算等の技術的アドバイスや契約条件等などのリーガルのアドバイスを積極的に実施。 ・また厳格かつ迅速な債務保証等審査に向けて日系企業の鉱山開発リスクヒアリングや操業立上げ時のトラブルの事例調査、近年の環境を配慮した現地金融機関の与信方針の調査等を実施し審査体制を強化。 <p>以上、価格や市況、民間企業の厳しい投資スタンスもある中で、内容面でも CA 締結案件に対しての細かい取組みを行う等成果を上げたものの、案件採択に至っていないことから、当該事業の評定を B とした。</p> <p>< 課題と対応 > 特になし。</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>1. 事業者ニーズ把握するためのヒアリング及びリスクマネー供給。</p> <p>1-1-1-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標期間の4年間は石炭価格変動が激しく（平成23年以降低下、後28年来乱高下）、本邦企業も石炭価格動向を見極めるための探鉱案件への投資、権益取得に慎重となってきた。過去4年間、機軸が円安を受けてきた案件でも石炭市況の低迷や権益取得価格が折合わない等の外形的事由により、ベンディング、または見送りとなっている案件が多数含まれている。 ・厳しい投資環境が継続する中、機軸は多数の石炭上流投資先候補との積極的なコンサルテーション活動を実施し（4年間平均会社数 のべ23社/年）、既存制度の説明の他、資産買収制度・開発投資制度等の新制度 ニーズ発掘や、個別案件に係るスキーム検討やデータ検証等に係る適切な助言を通じ、案件結案に向けて各企業と議論を深化、連携強化を図っている。最終年度も頻りに本邦企業とのコンタクトを行い、案件発掘、掘削に向けた支援強化を行う見込み。 ・上記コンサルテーション以外に、METI と協力し石炭ユーザー企業から各社の需給動向と様々なニーズについてヒアリングを実施。当初、対象会社をエネルギー会社、主要電力会社、約請会社としていた所、セメント会社、電力 11 社とプロモーション先を拡大。最終年度も METI との協力の下、更なるニーズ把握に尽力中。 <p>1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月、豪州 QLD 州と権益投資促進を目的に MOU を締結。QLD 州首相を初めとする政府関係者、現地ジュニア企業、及び鉄道インフラ会社等との意見交換の場を確保。日系企業向けに投資促進セミナーを開催する等案件組成に向けた取組みを行うと共に、民間企業から投資環境改善に向けた意見を集約し、理事長表敬等の場を通じコメントする事により、日本側の投資環境改善要求を直接伝えた。現在、MOU は豪 QLD 州、モザンビーク等と締結しているが、特に日本向け原料炭供給先として重要な豪 QLD 州とは28年度に MOU を再調印。29年度は一般炭供給先として重要な豪 NSW 州との MOU 締結を見込む。 1-4-1-5-1-7 ・第3期中期目標期間4年終了時点で出資・債務保証案件採択に至った案件はない。但し、案件採択に向け相談を受け、5件について守秘義務契約（CA）締結に至っており、個別案件の抱える課題・リスクを民間企業と共に検証、確認してきた。28年度に2件の CA を締結しており、最終年度での案件採択に向け検討が進められている所。 ・なお、案件相談において民間企業から細かいニーズ、要請を受けており、これらに対応しながらリスクの洗い出しを進めてきている。以下4年間の具体的な事例を記載。 ・本邦企業からの要請により、パートナーとなる豪州企業及びその FA に対し、JOGMEC の債務保証制度の説明を直接実施。 ・豪州銀行からの資金調達を計画する案件に関連し、地元 4 大銀行と面談し、資源開発プロジェクトに対する各行の与信方針のヒアリングを実施。 ・ CA 締結案件について前倒しで探査データの検証、現地実査、買収スキーム検討等を実施。 <p>< (2) リスクマネー供給: B ></p> <p>< 評定と根拠 ></p> <p>定量的指標は無い。探鉱・開発に対する出資・債務保証での適切・効果的な金融支援を実施するため、以下のような取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の投資姿勢が非常に厳しい中、潜在的優良案件の発掘に向け年平均23社以上のコンサルテーションを実施。案件発掘・新制度ニーズ把握、案件に対する制度利用の打診等を実施。 ・具体的案件組成として5件で CA 締結。民間企業と各案件の課題やリスクの洗い出しとともに正確な加重計算等の技術的アドバイスや契約条件等などのリーガルのアドバイスを積極的に実施。 ・また厳格かつ迅速な債務保証等審査に向けて日系企業の鉱山開発リスクヒアリングや操業立上げ時のトラブルの事例調査、近年の環境を配慮した現地金融機関の与信方針の調査等を実施し審査体制を強化。 <p>以上、価格や市況、民間企業の厳しい投資スタンスもある中で アウトプット指標に基づく達成状況は平均 120% 超の成果。内容面でも CA 締結案件 に対しての細かい取組みを行う等成果を上げたものの、案件採択に至っていないことから、当該事業の評定を B とした。</p> <p>< 課題と対応 > 特になし。</p>